

2019年10月1日

株式会社SceneLive 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員全員が働きやすい環境を整えることにより、優秀な人材の育成および流出を防ぎ、かつ全ての社員が各々の能力を最大限発揮できるようにする為、行動計画を策定する。

1.周知日 2019年10月1日

2.計画期間 2019年10月1日～2021年9月30日

3.内容

- 目標1 育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直しを行う

(対策) 2019年10月1日～

- ・復職後の業務量、業務内容の見直し・休業後の復職を円滑に行うために面談を実施
- ・電話やメールなどにより、休業中の従業員との連絡を密にし、業務の進捗状況の報告など情報提供し、復職しやすい環境を整える

- 目標2 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として次のいずれか一つ以上の措置を実施する

- ・従業員の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項について周知する
- ・育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しを行う
- ・子を養育する従業員が利用できる短時間勤務制度の利用を促進する
- ・育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直しを行う

(対策) 2019年10月1日～

- ・従業員へのアンケート調査、問題点の洗い出し

- 目標3 小学校就学前までの子の育児にも利用できる休暇制度（配偶者出産休暇制度、育児参加奨励休暇制度など）を導入する

(対策) 2019年10月1日～

- ・従業員のニーズの把握